

いな住まいる支援事業

既存事業

お試し暮らし・移住体験

- ・田舎暮らしモデルハウス（3泊4日） 4,000円/泊
- ・移住体験住宅（30日） 25,000～30,000円/回

移住準備住宅等

- ・移住希望者向け仮住戸（市営住宅） 6ヶ月家賃半額
- ・田舎暮らし住宅（新山） 25,000円/月 最長2年
- ・移住準備住宅（ますみヶ丘、高尾町）
15,000円～20,000円/月 最長2年

過疎地域・田舎暮らしモデル地域補助金

- ・住宅新築、空き家購入、改修 最大150万円

子育て住まいる

- ・市営住宅の入居資格の緩和と家賃の2割軽減

フラット35金利引き下げ

- ・5年間 $\Delta 0.25\% \sim \Delta 0.5\%$ ※過疎・モデル地域のみ

空き家バンク

- ・購入、改修 最大75万円
- ・片付け 最大15万円 など

太陽熱利用システム設置補助

- ・最大5万円

地域産材活用補助

- ・最大50万円

薪ストーブ設置補助

- ・最大10万円

新規・充実事業

市外への人口流出を防ぐとともに移住定住を促進するため、市による宅地開発や住宅取得補助の拡充、宅地分譲補助の新設、業者と連携した情報発信など**戦略的な住宅・立地誘導事業を展開**する。

新 住宅新築補助の創設 (いな住まいる補助金)

住宅新築補助を市内全域に拡充

- 過疎地域、田舎暮らしモデル地域を除く
市内全地域が対象
- 45才以下又は中学以下の子どもがいる方
- 補助金額 最大150万円
基本額 25万円
〈加算要件〉居住誘導区域内 25万円
土地取得を伴う場合 50万円
市内事業者による建築 50万円

新 宅地開発 ※

居住誘導区域を中心に市が宅地造成を実施

城南町・上荒井・大萱・東春近・新山・青島

充 フラット35金利引き下げ

対象エリアを市内全域に拡充

5年から最長10年 0.25～最大0.5% 引き下げ

新 住宅地分譲に対する補助 (いな住まいる補助金)

事業者が行う宅地分譲に対し補助を行う

- 3区画以上の分譲に対し 30万円/区画
※1区画あたり200㎡以上を対象

充 移住定住相談窓口の充実

- 民間業者と連携した土地や住まいの情報発信
- 農振除外・転用可能な土地の相談
- 職業紹介・マッチング

充 薪ストーブ設置補助・ ペレットストーブ設置補助 ※

- 補助率 2/3
- 補助金額 薪ストーブ 上限30万円
ペレットストーブ 上限4.2万円

注) 事業により、対象となる地域要件・年齢要件等あり

いな住まいる補助金 約2億円/年の支援

※事業除く

3年継続 (令和5年度～令和7年度)